

発行

日本共産党・革新共同府会議員団
京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
☎ 直通(451)8621、または府庁(451)8111
内線2728、2729

発行責任者 石川 鑑一

宮津線の収支を明らかに することを求める申し入れ

一、四月七日、国鉄再建法に基づき廃止決定されている宮津線について、特定地方交通線対策協議会は「地元自治体の意向に沿って、第三セクターの鉄道として存続させる」ことを決定した。宮津線は、北部

府民の生活と産業、観光など地域の将来にとって欠くことのできない重要路線であるばかりか、特急急行も運行され、幹線鉄道網を構成しており、日本海沿岸を縦貫する路線の一部として国民全体にと

ってもかけがえのない路線である。

このように府民と国民にとって欠くことのできない宮津線を勝手な国の基準で廃止すると決め、地元自治体と住民に、「バスか第三セクターか」の選択を押しつけるやり方は、まったく卑劣なものであり、国と旧国鉄の責任を地元自治体と住民に転嫁することを正当化する手段にすぎないものである。今日の事態をつくり出してきた、国鉄再建法や国鉄の民営化をすすめてきた政府自民党と、これらの法案に賛成、協力してきた公明、民社、社会各党の責任が改めて問われるところである。

二、わが議員団はこれまでから、国鉄再建法による赤字ローカル線の切り捨ては、国民の足を守るべき政府の責任と、国鉄がはたさねばならない公共性確保の責任を放棄するものであり、採算性だけを基準にして宮津線を廃止対象路線にする

くじ

宮津線の収支を明らかにすることを求める申し入れ	1
大阪ガス京都製薬跡地で発見された平安京初期の露殿造り遺構の保存についての申し入れ	2
天王レシテンス問題についての申し入れ	3
誰のための「学研都市」建設か見解	4
府民の医療要求に心えない京都府医療計画（見解）	8
八七年度団活動まとめ資料	9
KBS京都「政治を語る」（三木大塚）	13
府議団口録	14

ることに強く反対してきた。そして、宮津線の廃止決定後も「JR西日本の責任において、引き続き運営すべきである」と強く主張してきたところである。

ところが最近、「廃止」の前提の共通認識とされていた宮津線の「大赤字」が意図的につくりだされたものであり、実際の赤字額はきわめて少ないことが明らかとなってきた。

過去に国鉄が発表した数字では、赤字額は約三十五億円から四十五億円であったが、わが議員団の調査では、JR西日本は六十二年度三千万円の黒字見込みをたてており、また、共産党国会議員団に対



▲申し入れを行う西山・莊司・大塚議員

する運輸省の説明では、JR西日本は、管内の宮津線など七つの特定地方交通線に対する赤字補てん額は約五億円であったことを明らかにしている。さらに、知事自身も宮津線の収支見直しについて、「赤字額は一億円から二億円」と述べている。

加えてJR西日本は、六十二年度、宮津線を含めた全体で当初見込み七十八億円を大きく上回る大幅赤字となることを明らかにしており、六十三年度収支計画では一三六億円とさらに大幅な赤字を見込んでいる(三月二十九日発表)。

三、宮津線の第三セクター化の決定が「大赤字」を前提の認識として行われてきたことを考えると、その「採算性」についてでさえ重大な疑念があることが明らかになった今日の段階で、宮津線の経営実態を府民に明らかにすることは、府民に対する知事の責務である。

赤字額が数十億円(一億円から二億円、あるいは黒字であるなら、当然「JRで存続を」という考えも十分成り立ちうる)である。わが議員団は、以上の経過をふまえて、知事が第三セクター決定とい

うことで一踏進むことを直ちにやめ、重大な疑惑について府民に明らかにするため、次の資料を緊急に公表することを強く求めるものである。

1、六十一年度までの旧国鉄時代の宮津線の収支及びその根拠となる資料。

2、JR西日本による宮津線の六十二年度収支決算見込み及び六十三年度収支見直し。

3、第三セクターによる運営の場合の宮津線の収支見直し及びその根拠となる試算。

一九八八年五月二日

日本共産党・革新共同議員団
京都府知事 荒巻禎一殿



「宮津線」廃止のための「大赤字」宣伝がウソだったことを知らせた府議会報告ビデオ

大阪ガス京都製造所跡地で発見された 平安京初期の寝殿造り遺構の保存につ いての申し入れ

一九八八年五月十日

日本共産党・革新共同京都府議会議員団

京都府知事 荒巻 禎 一 殿
京都府教育委員長 谷 口 良 三 殿

今回、大阪ガス京都製造所跡地で発見された平安京初期の寝殿造り遺構は、「平安時代前期の寝殿造りと考えられる遺構は、今日まで絵巻物などの資料で復原されていた姿を初めて具体的に明らかにした」もので極めて重要な遺構である。

この発見は、建設史上はもとより、歴史学上面的な発見と高く評価され、「平安京そのものの展開を考えて行く上で、極めて価値の高い資料を得たと考え、日本住宅史を考察する上でも重要なキーポイントを得たことになる」。「寝殿造りに関する本格的な研究は始まったばかりで詳しいことはわかっていない。そうした意味で、今回、発掘された遺跡は大変貴重なものだ。今後の研究の発展のためにも、ぜひ保存してほしい」と、多くの関係者から保存を求める意見が出されている。坊条区画の最小単位である「町」の実態を明

らかにするような発掘調査は、都心部に人家の密集している京都では、今後ともあまり期待できないだけに、遺構の全面保存を行い、今後の研究の蓄積

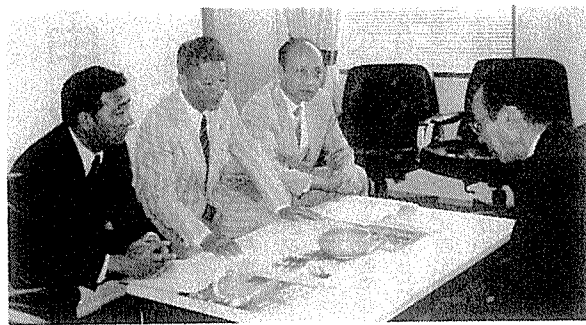
による平安京の解明に資することが求められている。

京都府中小企業総合指導所(地上5階、地下1階)がこの遺跡のうえに建設が予定されていることから、京都府および京都府教育委員会の判断が重要である。

埋蔵文化財は、いったん破壊すれば元に戻らない。貴重な国民共有の財産である遺跡、遺構の上での京都府の建設事業は、発掘調査を行ったうえで関係者の意見を聴き、事前に予定されていた設計を再検討するのが当然である。福岡市では古代に外交使節を迎えた鴻臚館の発掘で、平和台球場を全面移転することにしている。

京都府が、平安京の科学的な研究とその歴史を引き継ぐ責任をはたすため、寝殿造りの遺構保存に積極的なイニシアティブを発揮することを求める。

以上



野村議員と高橋昭三前府議
申し入れをおこなう太田